



無償化のための説明会

幼保連携型認定こども園

コウガの森・共和

冒頭に

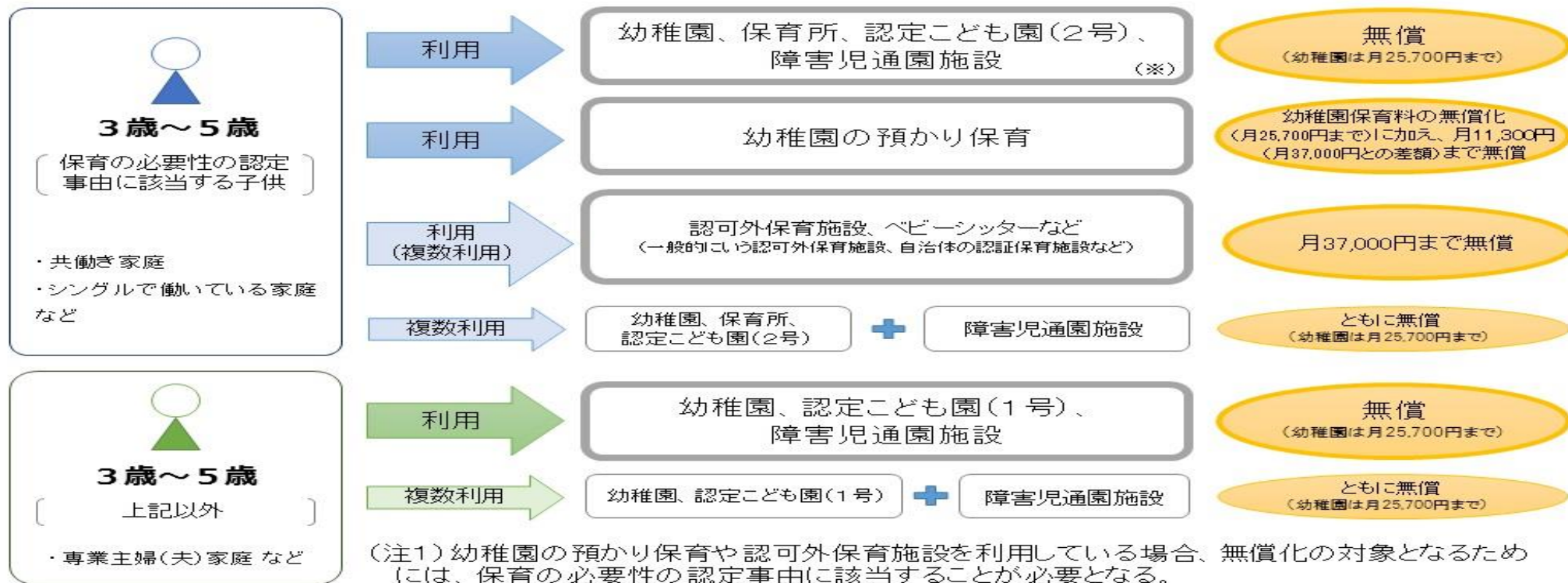
- ・ 本日は30分以内に質疑応答も含め終了します。
- ・ 本日の説明では、無償化について決まっていることで、当園に関係のある部分のみ説明します。
- ・ 最後に質問の時間をとりますが、個別の質問も受け付けています。
- ・ よろしくお願ひいたします。

無償化の概要

- ・ 幼児教育・保育の無償化は2019年10月から予定されています
- ・ 当園の場合、1号認定・2号認定の全園児、及び3号認定かつ市民税非課税世帯園児の保育料が無償（0円）になります。
- ・ 保育料の滞納がないことが無償化の要件となっています。
- ・ 10月からは、基本保育料を不徴収とし、その他の実費部分はお支払いいただく予定です。

無償化の対象

幼児教育の無償化の具体的なイメージ（例）

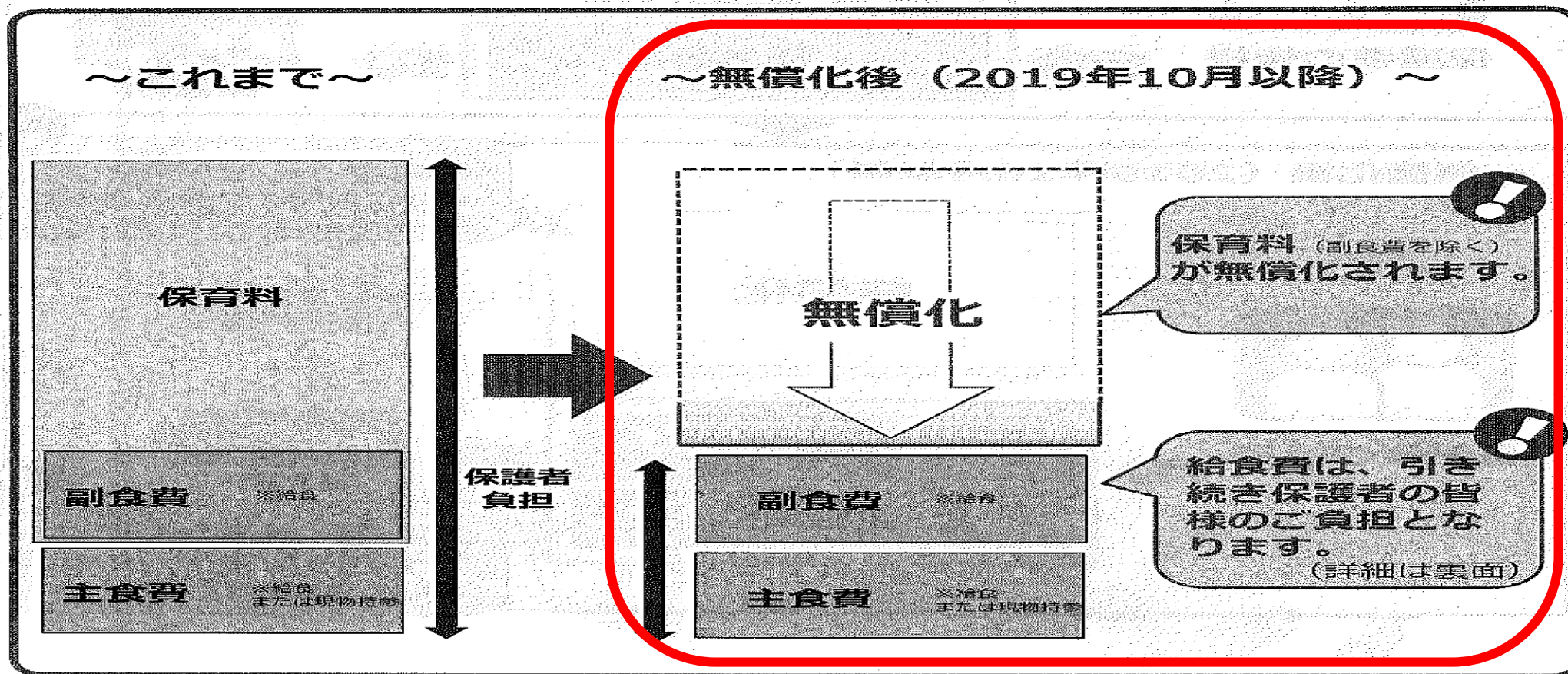


住民税非課税世帯については、0歳～2歳児についても上記と同様の考え方により無償化の対象となる。この場合、月42,000円まで無償。

(注2) 上記のうち認可外保育施設及びベビーシッターについては、認可外保育施設の届出をし、指導監督の基準を満たすものに限る(ただし、5年間の経過措置として、指導監督の基準を満たしていない場合でも無償化の対象とする猶予期間を設ける)。

(※) 地域型保育も対象。また、企業主導型保育事業(標準的な利用料)も対象。

無償化の範囲



給食費について

- ・ 給食費は、1号認定も2号認定も全額保護者負担となります。
費用は各園によって異なります。
- ・ 当園では月額6,000円が給食費となります。
内訳は、主食 800円 副食 5,200円になります。
- ・ 副食費の免除制度があります。
- ・ 土曜日の食事代は別途加算します（1日300円）。

注意事項

- ・ 0歳児～2歳児（非課税世帯を除く） は、保育料をこれまで通り徴収します。
- ・ 2号認定の延長保育料は無償化の対象外です。

Q：満3歳児の無償化は？

- ・満3歳（2歳児クラスでお誕生日を迎えた日以降）は1号も無償化の対象になります。
- ・当園では1号認定の定員数が少なく、他園と比べて1号の教育時間を長く取る特別対応をしています。
- ・現状では、満3歳児になった時の1号への契約変更は出来ません。

Q：副食費の免除制度って

- ・副食費の免除制度があります。
- ・減免の対象は、世帯年収360万未満世帯・第3子に該当する園児となります。
- ・減免対象の家庭は、主食費のみ徴収します。

その他

- ・ 銀行手数料が消費税増税にともない、30円から33円に変更になります。
- ・ 同意書の提出をお願いします。
サインのみで結構です。6日(金)までに提出ください。